

重点戦略1 文化芸術活動に対する効果的な支援

【戦略目標】

文化芸術活動に対する支援の在り方について、現状と課題、「新しい公共」等近時の動向を踏まえて抜本的に改善し、より適切かつ効果的な支援を図る。文化芸術団体への助成方法を見直すとともに、文化芸術活動への支援に係る計画、実行、検証、改善(PDCA)サイクルを確立することによって国としての支援策を有効に機能させるほか、民間や個人による支援と文化芸術各分野における「新しい公共」の活動を促進する。また、国・地方において核となる文化芸術拠点を充実する。これらの取組によって、我が国の文化芸術水準の向上を図り、その成果を広く国民が享受することができる環境を整備する。

重点的に取り組むべき施策	具体的施策(例)	評価の進め方(例)
		指標(例)
<p>文化芸術団体の創造性の発揮や継続的な発展に資するよう、事業収支が支援額に影響しない仕組みなど、より経営努力のインセンティブが働くような助成方法や、年間の創造活動への総合的な支援等の新たな支援の仕組みを導入する。</p>	<p>○文化芸術団体への支援方法を抜本的に見直し、インセンティブが働く支援制度を導入</p>	<p>※新たな支援の仕組みの有効性を把握・検証(例:専門家による支援対象団体の評価)</p> <p>・創造的な活動のための取組状況 ・入場者数や寄附金収入の確保のための取組状況 等</p>
<p>文化芸術への支援策をより有効に機能させるため、独立行政法人日本芸術文化振興会における専門家による審査、事後評価、調査研究機能を大幅に強化し、諸外国のアーティストに相当する新たな仕組みを導入する。このため、早急に必要な調査研究を行うとともに、可能なところから試行的な取組を実施する。</p>	<p>○新たな審査・評価、調査研究等の仕組みの試行的導入 ○諸外国の文化芸術助成機関に関する調査研究</p>	<p>※審査、事後評価、調査研究等に係る新たな仕組みの効果を検証</p> <p>・文化芸術団体の活動についての把握状況 ・支援対象団体に対する事後評価の実施状況 等</p>
<p>地域の核となる文化芸術拠点において、優れた文化芸術が創造され、国内外に発信されるよう、その活動への支援を充実する。</p>	<p>○劇場・音楽堂からの創造発信への支援</p>	<p>※劇場・音楽堂からの創造発信の状況について、ヒアリング調査により分析</p> <p>・支援対象の劇場・音楽堂における運営体制、スタッフの育成状況、自主公演数、稼働状況、国内外の評価 等</p>
<p>劇場・音楽堂等が優れた文化芸術の創造・発信等に係る機能を十分に発揮できるようにするため、その法的基盤の整備について早急に具体的な検討を進める。</p>	<p>○劇場・音楽堂等の法的基盤の整備に係る具体的検討</p>	<p>※具体的検討の進捗状況等</p>
<p>国民が美術品を鑑賞する機会の拡大に資する展覧会の開催を支援するため、展覧会における美術品損害に対する政府補償制度を導入するとともに、適切な制度運用を図る。</p>	<p>○美術品政府補償制度の導入</p>	<p>※展覧会の企画内容、作品の充実度、地方巡回展の状況等について文化審議会において検証</p> <p>・美術品政府補償制度の導入に伴う保険料軽減額</p>
<p>寄附文化の醸成や文化芸術資源の活用を促進するためのインセンティブが働く手法(税制上の措置を含む。)の検討を通じて、民間(企業、団体、個人等)が文化芸術活動に対して行う支援活動を促進するとともに、NPO法人等の「新しい公共」を担う団体による文化芸術活動を支援する。</p>	<p>○寄附文化の醸成や文化芸術資源の活用を促進するためのインセンティブが働く手法(税制上の措置等)の検討 ○文化芸術創造都市の推進</p>	<p>・主な文化芸術団体・機関や事業への寄附件数、寄附額</p>
<p>国立の美術館・博物館や劇場の機能の充実を図るとともに、より柔軟かつ効果的な運営を行うことができる仕組みを整備する。</p>	<p>○政府全体の独立行政法人等の抜本改革に向けた取組と連携しつつ、国立文化施設等の在り方について検討し、運営の仕組みを改善</p>	<p>※国立文化施設等の在り方について検討を深める中で、それら施設等の特性を踏まえた評価の在り方についても検討</p>

## 重点戦略2 文化芸術を創造し、支える人材の充実

### 【戦略目標】

優れた文化芸術を創造する人材や、劇場・音楽堂、美術館・博物館等の文化施設や文化財にかかわり、専門的な技能をもって支える人材について、研修機会等の支援策を充実するとともに、そうした人材が能力を最大限に発揮できる環境を整備する。これらの取組を通して、文化芸術を創造し、支える人材の育成・充実を図り、もって我が国文化芸術の永続的な継承・発展を図る。

重点的に取り組むべき施策	具体的施策(例)	評価の進め方(例)
		指標(例)
◆ 新進芸術家の海外研修やその成果を還元する機会を充実したり、国内での研修機会を得られるようにしたりするほか、顕彰制度を拡充するなど、若手をはじめとする芸術家の育成に関する支援を充実する。	○次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 ○新進芸術家の海外研修 ○メディア芸術祭における顕彰制度の充実 ○メディア芸術クリエイター育成支援事業	※発表・研修の機会を得た新進芸術家やクリエイターのその後の活躍状況に関する調査を実施  ・活動実績, 受賞歴 等
◆ 雇用の増大も念頭に、文化芸術活動や施設の運営を支える専門的人材の育成・活用に関する支援を充実する。	○劇場・音楽堂からの創造発信への支援【再掲】 ○博物館の管理・運営に関する研修	※「優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業」におけるアートマネジメント研修や舞台技術者研修への参加者に対するアンケート調査を実施  ・「優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業」におけるアートマネジメント研修や舞台技術者研修への参加者数, 参加者の満足度, 文化施設におけるそれら研修の受講者率 等
◆ 無形文化財や文化財を支える技術・技能の伝承者に対する支援を充実する。	○無形文化財の伝承 ○民俗文化財の伝承・活用等 ○文化財保存技術の伝承等 ○文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業	※「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」の効果を把握・検証(事業報告書等の分析)  ・重要無形文化財及び選定保存技術者への支援状況

## 重点戦略3 子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実

### 【戦略目標】

すべての子どもや若者が、学校や地域において本物の文化芸術に触れ、豊かな感性や創造性、コミュニケーション能力を育む機会を充実することにより、次代の文化芸術の担い手や鑑賞者を育むとともに、心豊かな子どもや若者の育成に資する。

重点的に取り組むべき施策	具体的施策(例)	評価の進め方(例)
		指標(例)
◆ できるだけ幼い子どもから若者までを対象とし、子どもの発達の段階に応じて、多彩な優れた芸術の鑑賞機会、伝統文化や文化財に親しむ機会を充実する。	○次代を担う子どもの文化芸術体験事業 ○伝統音楽等の普及促進支援事業 ○文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業【再掲】	※「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」について学校等に対するアンケート調査を実施  ・「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」の実施前後における子どもの変化, 学校の教育活動等に与えた効果 等
◆ 文化芸術に関する体験型ワークショップを通じたコミュニケーション教育をはじめ、学校における芸術教育を充実する。	○次代を担う子どもの文化芸術体験事業	※「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」について学校等に対するアンケート調査を実施  ・「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」の実施前後における子どもの変化, 学校の教育活動等に与えた効果 等

## 重点戦略4 文化芸術の次世代への確実な継承

### 【戦略目標】

国民的財産である有形・無形の文化財の総合的な保存・活用を図るとともに、次代の文化芸術創造の基盤ともなる文化芸術作品、資料等の収集・保存(アーカイブの構築)を計画的・体系的に進めることにより、文化芸術を次世代へ確実に継承する。

重点的に取り組むべき施策	具体的施策(例)	評価の進め方(例)
		指標(例)
文化財の種別や特性に応じて、計画的に修復、防災対策その他の保存に必要な措置を講じ、文化財の適切な状態での保存・継承を図る。	○文化財の保存修理等 ○文化財の防災施設の整備等	・文化財の保護・継承のための補助件数 ・防災施設等の整備割合
文化財の特性や適切な保存に配慮しつつ、多様な手法を用いて積極的な公開・活用を行い、広く国民が文化財に親しむ機会を充実する。	○有形・無形文化財の公開・活用 ○文化庁主催の展覧会事業 ○文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業【再掲】	※「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」の効果を把握・検証(事業報告書等の分析) ・公開承認施設数と公開承認施設において重要文化財が出品された展覧会数との割合
歴史文化基本構想による周辺環境を含めた地域の文化財の総合的な保存・活用の推進や、文化財登録制度の活用等により、文化財保護の裾野の拡大を図る。	○「歴史文化基本構想」普及促進事業 ○登録文化財の登録の推進	・歴史文化基本構想を策定した地方自治体数 ・登録文化財の数
文化芸術分野のアーカイブ構築に向け、可能な分野から作品、資料等の所在情報の収集や所蔵作品の目録(資料台帳)の整備を進めるとともに、その積極的な活用を図る。	○メディア芸術デジタルアーカイブ ○文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究 ○文化遺産オンライン構想	※作品、資料等の所在情報収集等の進捗状況を把握 ・所在情報収集の件数、目録の作成件数、レファレンス数(デジタルを含む)等

## 重点戦略5 文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用

### 【戦略目標】

文化芸術資源(文化芸術そのものの価値や文化芸術活動の成果)を発掘し、それらを活用する各地域の主体的な取組を支援するとともに、各地域の生活に根ざした「くらしの文化」の振興施策を講ずることにより、地域振興、観光・産業振興等を図る。

重点的に取り組むべき施策	具体的施策(例)	評価の進め方(例)
		指標(例)
文化財建造物、史跡、博物館や伝統芸能等の各地に所在する有形・無形の文化芸術資源を、その価値の適切な継承にも配慮しつつ、地域振興、観光・産業振興等に活用するための取組を進める。	○文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業【再掲】 ○「歴史文化基本構想」普及促進事業【再掲】 ○文化遺産オンライン構想【再掲】	※「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」の効果を把握・検証(事業報告書等の分析) ・観光客数等の状況
文化芸術創造都市の取組等新たな創造拠点の形成を支援するとともに、地方芸術祭、アーティスト・イン・レジデンス等による地域文化の振興を奨励する。	○文化芸術創造都市の推進【再掲】 ○文化芸術の海外発信拠点形成事業 ○劇場・音楽堂からの創造発信への支援【再掲】	※文化芸術創造都市における他分野への波及効果を検証 ※劇場・音楽堂からの創造発信の状況について、ヒアリング調査により分析 ・支援対象の劇場・音楽堂における運営体制、スタッフの育成状況、自主公演数、稼働状況、地域住民からの評価等
衣食住に係る文化をはじめ「くらしの文化」の実態を調査・把握した上で、発掘・再興、連携・交流、発信の局面に応じた振興方策を講ずる。	○「くらしの文化」振興事業(実態調査・把握の後に実施) ○文化芸術創造都市の推進【再掲】	※「くらしの文化」に係る実態調査・把握の後、振興方策を講ずる際に評価の在り方についても併せて検討

## 重点戦略6 文化発信・国際文化交流の充実

### 【戦略目標】

伝統文化から現代の文化芸術活動に至る我が国の多彩な文化芸術を積極的に海外発信するとともに、文化芸術各分野における国際文化交流を推進することにより、文化芸術水準の向上を図るとともに、我が国に対するイメージの向上や諸外国との相互理解の促進に貢献する。その際、併せて、我が国の強みである「クール・ジャパン」の潜在力を喚起し、その戦略的な海外展開を図る。

重点的に取り組むべき施策	具体的施策(例)	評価の進め方(例)
		指標(例)
◆ 舞台芸術、美術工芸品等の海外公演・出展、国際共同制作等への支援を充実する。	○文化芸術の海外発信拠点形成事業【再掲】 ○文化交流使事業 ○国際芸術交流支援事業 ○文化財海外交流展 ○文化財の海外交流・協力の推進	※文化交流使の行うイベントの参加者に対し、日本文化の理解促進等に係るアンケート調査を実施 ※「文化芸術の海外発信拠点形成事業」により支援した芸術家のその後の活動状況を把握
◆ 中核的国際芸術フェスティバルの国内開催や海外フェスティバルへの参加、各地域における特色ある国際文化交流の取組に対して戦略的に支援するとともに、メディア芸術祭については世界的フェスティバルとして一層充実する。	○国際芸術フェスティバル支援事業 ○メディア芸術祭	※メディア芸術祭来場者へのアンケート調査を実施 ・支援対象となる国際芸術フェスティバルへの参加国数、参加芸術家数、参加者数 等 ・メディア芸術祭への海外からの応募者数、メディア芸術祭来場者の満足度
◆ 文化発信・交流の拠点として博物館・美術館や大学の活動・内容を充実する。	○在外日本の古美術に係る博物館・美術館研究協力事業 ○アジアの博物館・美術館交流事業 ○文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業【再掲】	※「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」の効果を把握・検証(事業報告書等の分析)
◆ 海外の文化遺産保護等を対象として、我が国の高度な技術力を活用した国際協力を充実する。	○文化財の国際協力の推進 (文化遺産保護国際貢献事業等)	・文化遺産国際協力コンソーシアムへの参加者・参加機関数
◆ 将来的な東アジア共同体の構築も念頭に、東アジア芸術創造都市(仮称)や大学間交流における活動等、東アジア地域における文化芸術活動を推進する。	○東アジア文化芸術会議の開催 ○文化芸術の海外発信拠点形成事業【再掲】	※「東アジア文化芸術会議」の参加者に対し、東アジア文化の理解促進等に係るアンケート調査を実施 ※「文化芸術の海外発信拠点形成事業」により支援した芸術家のその後の活動状況を把握